

令和5年7月4日

中山間地域・離島振興特別委員会資料

報告事項

1 半農半Xの取組について

1

農 林 水 産 部

半農半Xの取組について

1. 半農半Xの取組

- ・H22年度から、農業を営みながら他の仕事にも携わり、双方で生活に必要な所得を確保するしくみ、いわゆる“半農半X”を島根らしい田舎でのライフスタイルとして推進
- ・H22年度当初は農業+α事業としてスタートしたが、半農半Xの提唱者塩見直紀氏の了解を得て、H24年度から半農半X事業としてリニューアル。これまで92名が認定、うち定着者は76名。家族を含めると152名が定住・定着
- ・76名の実践者のうち75名が中山間地域居住での認定であり、中山間地域の定住対策にも寄与
- ・また、認定新規就農者へ移行する意欲のある実践者も出てきている（17名）
- ・半農半X実践者の約7割は、ふるさと島根定住財団の産業体験事業を活用後就農

◆ 実践者への助成メニュー

- ① 就農前研修経費助成事業（最長1年間）
→ 就農前の研修に必要な経費等12万円/月を助成
- ② 定住定着助成事業（最長1年間）
→ 定住開始後の営農に必要な経費等12万円/月を助成
- ③ 半農半X開始支援事業（ハード事業）
→ 営農に必要な施設整備の経費の1/3を助成

◆ 半農半X実践者となる主な要件

- ① 県外からUターンして概ね1年以内
※地域おこし協力隊従事期間等は除く。
- ② 農業経営開始時の年齢が原則65歳未満
- ③ 販売金額が50万円以上の営農予定
→ 各市町村が定めるモデルに照らし認定
※農業経営開始後5年以上は、県内で営農を行う必要

2. 半農半X実践者の支援実績

H22~H30	R1	R2	R3	R4	合計	R5予定
69名	5名	11名	-	7名	92名	5名

3. 半農半X実践者の定住状況

○ Xの状況

カテゴリー	具体的な「X」※複数回答	実践者数
農業関連雇用	農業法人、集落営農、加工所等など	14名
農業専業化	-	22名
林業・漁業	林業、漁業	4名
主に冬季雇用	酒造会社（蔵人）	2名
その他	会社員、自営業等	34名
合計		76名

○市町村別実践者数

安来市	2名
松江市	4名
大田市	3名
美郷町	3名
邑南町	10名
江津市	4名
浜田市	9名
益田市	3名
津和野町	7名
吉賀町	27名
西ノ島町	2名
知夫村	2名
合計	76名

66名が石見地域へ定住

○性別

男性	女性
55名	21名

○年代別（認定時年齢）

20代	30代	40代	50代	60代
11名	28名	22名	9名	6名

○移住形態

Uターン	Iターン
14名	62名

○移住元

関東	中部	近畿	中国	四国	九州	海外
18名	8名	18名	20名	3名	8名	1名

○作物内訳（複数回答有り）

水稲	露地野菜	施設野菜	花き	果樹	その他
11名	40名	6名	2名	8名	18名